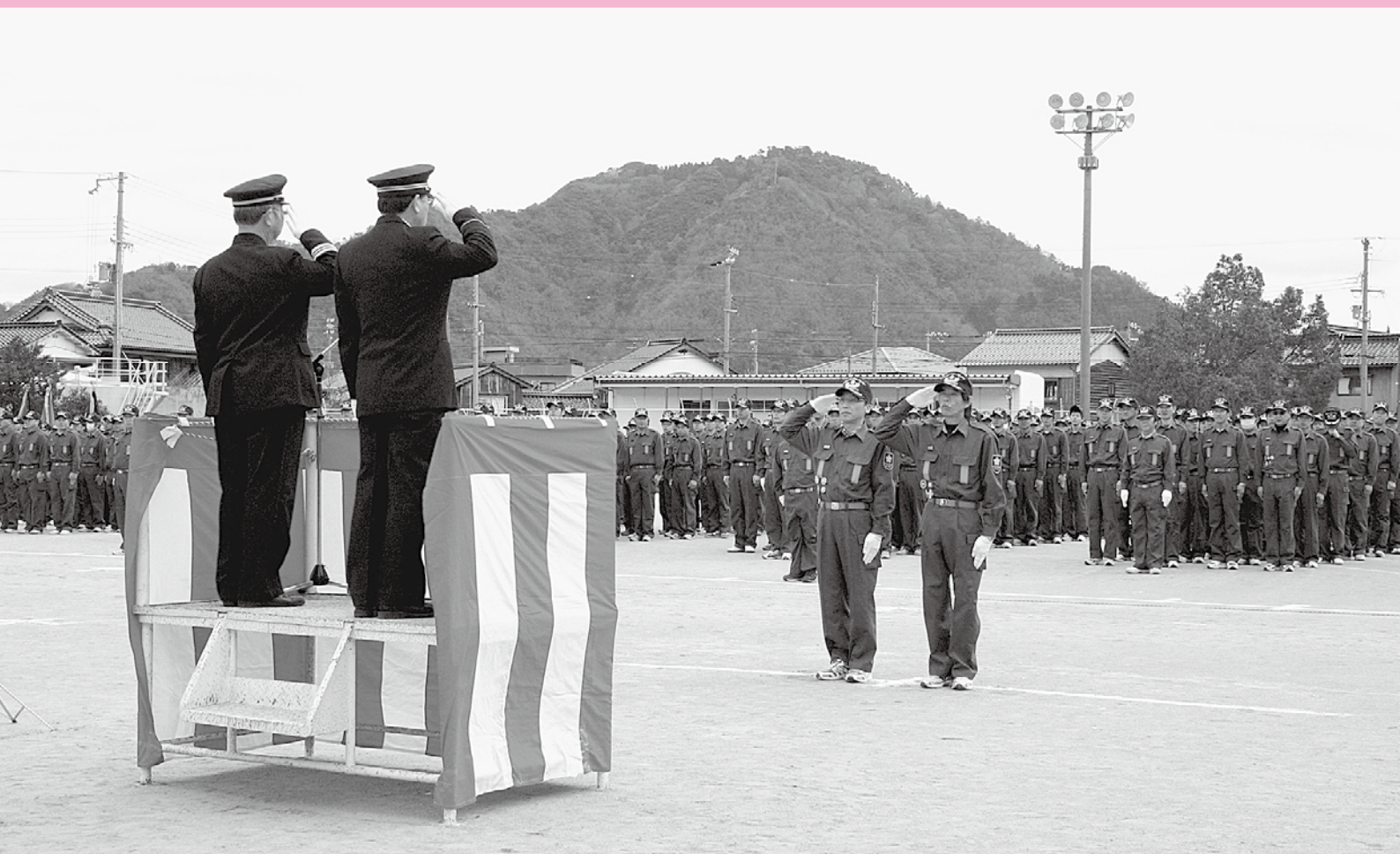


しんおんせん

# 議会だより



“使命感を新たに” (新温泉町消防団出初式)

## 平成23年度 一般会計予算が一転可決

P2~3

### 一般質問 15人全員

西脇 明	植田光隆	宮本泰男	丸山諄二	西村公子
中村経逸	小林一義	中井次郎	西村銀三	小林俊之
中井 勝	谷田一富	西村敏弘	宮脇 諭	谷口 功

P9~23

### 一般会計質疑

P4~8

### 条例改正 小学校再編他

P24

### 22年度 補正予算可決

P27

湯財産区からの繰入金、今度は受入

### 公共施設 リフレッシュ館他 指定管理者選定

P24~26

### みんなの広場 但馬浜坂ふるさと塾

P32

### 委員会報告

総務教育常任委員会  
産業建設常任委員会  
環境福祉常任委員会

P28~30

### 採決一覧表

P31

で印刷しており、今回は桜のピンクです。

# 23年度予算可決

賛成 7  
反対 6

## 予算特別委員会では否決

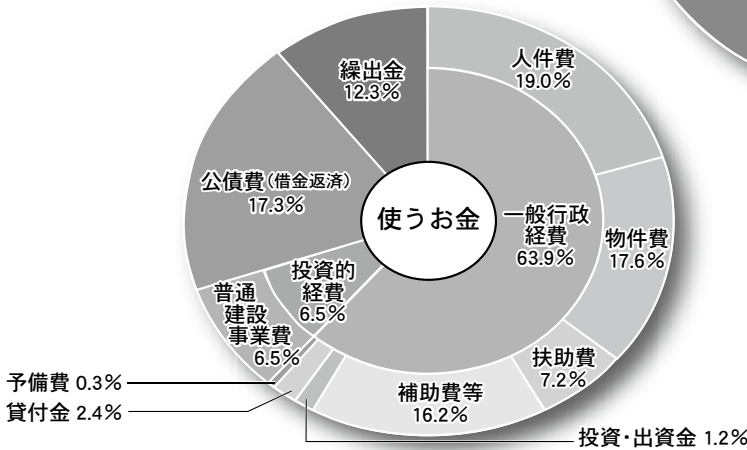
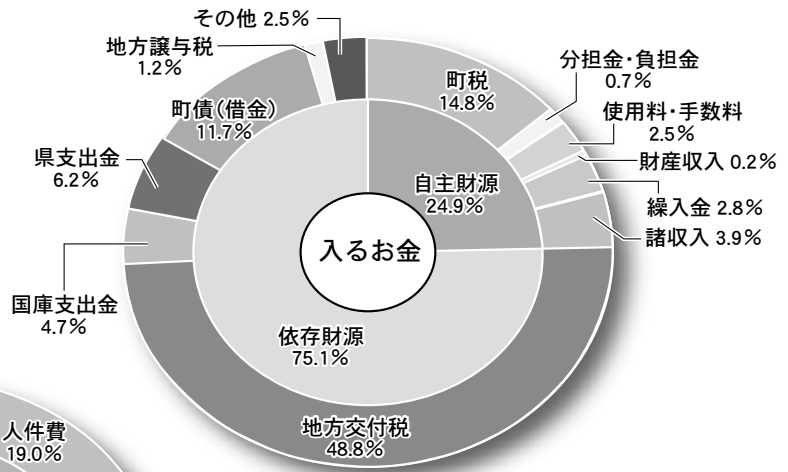
第40回（平成23年3月）定例会が3月3日に招集され、25日まで23日間の会期で開催しました。

町長から条例案10件、事件案4件、平成22年度補正予算案10件、平成23年度予算案13件が提出されました。

平成23年度予算案は、予算特別委員会を設置し、議長を除く15名の委員で5日間審議しました。

一般質問は、3月3日・4日・7日に行われ、15名の議員が町政全般について質問しました。

- その他の内訳
- 利子割交付金
  - 配当割交付金
  - 株式譲渡所得割交付金
  - ゴルフ場利用税交付金
  - 自動車取得税交付金
  - 地方特例交付金
  - 寄付金
  - 地方消費税交付金
  - 交通安全対策特別交付金
  - 繰越金



## 会計別概略

〔単位：万円、％〕

区分	平成23年度 当初予算額 (a)	平成22年度 当初予算額 (b)	比較増減 (a) - (b)	増減率
一般会計	96億7,600	95億7,800	9,800	1.0
特別会計	47億6,504	46億6,874	9,630	2.1
公営企業会計	22億4,465	23億8,493	△1億4,028	△5.9
合計	166億8,569	166億3,167	5,402	0.3

反対討論

谷口 功

財政が厳しい中「元気な町づくり」を進めようとしていることは評価する。

岡本町政の基本姿勢は「民主的な町づくり」にある。しかし、この基本姿勢に反する点がいくつか明らかになった。

第一は、臨時職員の任用の在り方で、地公法の規定は極めて限定していることに反している。

第二は、用地買収も完了していない北但ごみ処理施設建設工事に着手すること。

第三に、福富にあるし尿処理施設の廃止を予定し、住民に説明・理解のないまま浜坂下水処理センターでの処理を前提とする実施設計予算等は許されないことであり、反対する。

賛成討論

小林俊之

本予算は本年度を「元気なまちづくり元年」と位置づけている。

産業振興では畜産業・漁業・農林業への各種助成、若者再就職促進や事業所への奨励金を交付し雇用の創出を目指している。また住宅取得助成金制度を創設し若者の定住をはかり、こども医療費助成制度の充実をすすめている。高速ブロードバンドの整備やCATV機器の更新、山陰海岸ジオパークを活用した交流人口の拡大のための事業をもあ

る。依然として厳しい財政状況のなか、これまで以上に課題や住民ニーズに対応できるよう留意した予算である。

汚水処理整備事業は細心の注意を払い住民の意思が反映されるよう提言し、変動する社会要因に柔軟に対応するよう指摘する。

反対討論

中村経逸

町長は、23年度予算を「合理性・必要性の検証、或いは選択と集中」と称し、適正規模まで蓄えられた財政調整基金を取り崩した綱渡りの豊満財政の当初予算を編成した。

若者定住策に欠かせない町内企業撤退に対する対応の遅れや、指定管理施設の既得権益団体の管理料積算で、各団体との公平公正を欠く予算である。

限られた財源の中で聞こえの良い新たな事務事業の拡大給付は、次年度以降の財政の膨張、更なる財調基金の取り崩しへと導かれることは必定である。

以上で23年度一般会計予算案に反対する。

賛成討論

谷田一富

厳しい町財政状況の中、元気な町を目指しての積極的な予算となっている。

第1に、産業振興・雇用の創出では、新たな有害鳥獣対策の実施、牛舎整備補償費の補助、松葉方二のオリジナルタグ作成補助など農林、畜産、漁業の全般にわたり、又若者失業者に対し、新たに「若者再就職促進奨励金」が予算化されている。

第2に、若者定住対策として「定住促進住宅取得助成金制度」を導入している。

第3に、新たにジオパークガイドの養成、遊覧船発着場の整備に取り掛かるなど今後効率的、計画的な施策展開を行うことにより、産業振興、雇用の創出、交流人の増大に資するものと確信する。

予算特別委員会

平成23年度

一般会計予算

歳出

一般管理費

**問** ホームページの内容を良くせよ。

**答** 中身を毎日更新している。

**問** 湯めぐりエクスペスの目的は。浜坂通過はできないか。

**答** 鳥取県からの観光の誘客目的であった。通院のためではない。

**問** 新しい事業に取り組むのは良い。古いものは捨てるべきだ。

**答** 止める決断は難しい。電算専門職を育てるべきだ。新規採用も含めて考える時期では。

**問** 現人員の中で配置を考えたい。

CATV

**問** 防災対応は大丈夫か。

**答** 消防無線が一番充実している。

**問** ケーブルテレビ事業を特別会計にするべき。できない理由は。

**答** 浜坂地区のブロードバンド整備後に考えたい。

**問** 特別会計にしてから考えては。

**答** 23年度では無理。もつと期間がある。

**問** ブロードバンド事業は、加入者が少なければ撤退しないか。

**答** 撤退しない。5メガと100メガの速度格差は。

**問** なおらない。技術が日進月歩の業界である。

**問** 道の駅事業 敷地面積1500㎡でいいのか。

**答** 2000㎡〜3000㎡はいるだろう。

**問** 土地は県の買収か。

**答** 県ともつめる。時期、手法については今後の検討課題である。

**問** 農作物の供給は。

**答** 地産地消に重点をおき、6グループから意向調査をした。

職員管理

**問** 正職員の不足を臨時職員で補完している。臨時職員の待遇を改善するべきだ。

**答** 過度期である。

**問** 安い賃金で副業を認めないのは生存権侵害の憲法違反だ。

**答** 地方公務員法で副業は禁止されている。臨時的任用を常時雇用する行為は法22条の悪用ではないか。

**問** 立法と現実の乖離がすべてではない。

**問** 民生費 予防接種対象職員とは。

**答** 医療職、保健師等

不特定の住民に接する職員である。

**問** 免疫力の弱い幼児のためにも接種をすべきだ。

**答** 保育士に関しては前向きに検討したい。

交通対策

**問** 町民バス運行の改善と移動条件整備は。

**答** 最低限の便数確保と代替手段を講じたい。

企画費

**問** 浜坂駅開設100周年事業に住民の意見は反映されるか。

**答** まちづくり委員会、総務教育常任委員会の意見を聞き計画する。

**問** 浜坂地域ブロードバンド整備と議会中継は。

**答** インターネット中継は議会の対応である。

**問** 集落共聴施設は自前。CATVは町負担。維持経費の格差は。

**答** CATVは行政財産。それに月1,200円の利用料負担がある。

**問** 共聴の故障に町は対応するか。

**答** どこの所有かで対応は異なる。

住基カード

**問** 現在の住基カード発行数は。

**答** 2月末で678枚。発行率3.9%。県下23位である。

**問** 普及の進まない理由は。

**答** 身近な必要性に乏しい。今後の発行増は税務申告等の必要性による。

監査委員費

**問** 代表監査の定例会出席がない。姿勢としていかなるものか。

**答** 体調、家庭の事情で出席されていない。必要なときは求める。意向は伝える。

# H23年度 予算審議



文化会館

## 隣保館費

- 問** 隣保館の必要性は。
- 答** 人権啓発活動拠点である。
- 問** 法的に設置義務はない。名称の変更は。
- 答** 設立経緯もあり国の補助金対象(1/2)でもある。
- 問** 隣保館という名称が国の補助金交付要件か。
- 答** 人権活動の一つで

学習交流、啓発業務を行っている。

**問** 町として見直すべき時期だと問うている。検討したか。

**答** 重要な活動であり見直しはしない。

**問** 臨時雇用は人権問題ではないか。

**答** 行革の中での対応である。

## 老人福祉

**問** 福祉タクシー運賃支援の実績は。

**答** 875所帯の9割を想定しており、800万円の実績である。

**問** 「すこやかカー」と支所、本所をたらい回しするケースがあるか。

**答** 昨年5月の変更で迷惑をかけた。23年度行政組織変更の検討があり指摘部分も改善したい。

**問** 民生委員の仕事が過大になっている。せ

めて報酬を上げてはどうか。

**問** 不満の声は聞く。ボランティアとしての理解で協力を頂きたい。

**問** 緊急通報システムの貸与要件は。

**答** 65歳以上の独居で緊急対応困難者を対象。民生委員の判断により貸与している。

**問** 雪害対応はじめ社協幹部が硬直化している。人事刷新すべき。

**答** 行政との関連はあるが別組織。議会の方でメスを入れて欲しい。

## 衛生費

**問** ドクターカーの実績は。

**答** 現在まで10件だがキャンセルがあり、実質3件で但馬救命センターへ搬送している。

**問** 予算中に病院の不良債務が無いが。

**答** 時期をみて補正をしたい。

## ごみ回収

**問** 医療廃棄物の処理は。

**答** 年に2回、鳥取の業者に依頼している。

**問** 資源ごみの回収は。

**答** 27団体の登録で、約200万円の助成をしている。

**問** 補助の方向性は。

**答** 資源化と減量化の目的である。

**問** 家庭ごみの減量化にむけての取り組みは。

**答** 28年4月にむけてもう1ランク上げていきたい。

**問** 北但施設への運搬費1.4倍の根拠は。

**答** 業者の見積もりである。収集方法を変えれば1.2倍への縮減も可能。

**問** 北但に移行すれば町民の負担は減るのか。

**答** 負担は下がる。

**問** クリーンセンターの延長は。

**答** お願いしている。

**問** クリーンセンターの職員は臨時職員でいいのか。

**答** 北但に行くまでは現状でいく。

**汚水施設共同処理計画**  
**問** 汚水処理施設の計画内容は。

**答** 生し尿は14倍に薄めなくてはならない。浜坂の施設で処理をする。

**問** 住民説明会は。

**答** 5月中に予定している。

**問** 住民の納得がなければ実施設計はしないか。

**答** 合意を得てから実施する。

**問** 臨時職員の副業はなぜ禁止か。

**答** 兼業について検討していききたい。

**問** 臨時職員がアルバイトをしてもいいの

**問** か。  
**答** 他町の動きをみたい。

## 児童福祉

**問** 経験を要する職種である。順次正職に切り替えては。

**答** 行革の一環として改善策を練っている。

**問** 保育士の定員は決まっているはず。どうなっているか。

**答** 4〜5歳児は30人、3歳児は20人、2歳児は6人、0〜1歳児は3人に一人が基準である。

**問** 臨時職員は補助員とっているが、担任を持たないのか。

**答** 4人いる。23年度には正職員を配置する。

**問** 給食に栄養士が必要と思う。

**答** 総合的に検討する。

## 労働費

**問** 郡シルバー人材セ

ンターとどう関わっていくのか。

**答** 町として役員を出しており意見を言っていく。

**問** 若者就業者激励会の講師代4万円はいかがなものか。

**答** 講師は地元の方にお願いし、他の講演会の謝金を参考に決定している。

## 畜産業費

**問** 牛舎設置事業の内容は。

**答** 事業主体は農協であり、その事業に補助金を出していく。

**問** 優良牛確保事業については。

**答** 畜産組合と協議をしていきたい。

**問** 農地・水・環境保全事業は来年度も引き続き実施されるのか。

**答** 来年度は要望があるところのみ対象になる。

## 商工費

**問** 企業の工場の町外移転の対応は。

**答** 今後16名の雇用がどうなるか企業回りをしたい。

**問** 湯村温泉の足湯はどこが管理しているか。

**答** 湯財産区と旅館料飲組合が管理している。

**問** まち歩き案内所の場所と面積は。又空き店舗はどのくらいあるのか。

**答** 場所は駅前で142.42㎡。空き店舗の調査は23年度実施したい。

**問** 観光協会、商工会と協議したか。

**答** していない。運営管理はボランティア団体をお願いすると聞いているが。そのように考えて



浜坂駅前

**問** 湯財産区のリフレッシュ配湯料450万円は町が負担している。指定管理料に含めるべきでは。

**答** 指定管理前から町が負担している。今後検討したい。

**問** ワンニャンハウスの現状は。

**答** 昨年同期と比較すると微増である。

**問** 防災  
**問** 民間住宅の耐震診断の予算化は。

**答** 10軒分、予算化している。

**問** 防災無線の計画は。

**答** 浜坂町内8カ所予定。23年度は用地取得のみ。工事は次年度から。

**問** 防災計画の見直しを。

**答** 大津波を含めての見直し作業に着手している。

**問** 防災備品の点検は。

**答** 町管理のものは年2回している。各地域管理のものはできていない。

## 都市計画

**問** 味原川の改修予定は。

**答** 小井津町の護岸と放水路の上流部。

# H23年度 予算審議

**問** 味原小道に廃湯が流れているが。

**答** 上下水道課で対応する。

**問** 味原川整備の進捗状況は。

**答** まちづくり交付金事業で計画している。

**問** まちづくり交付金事業に消雪装置工はなじまないのでは。

**答** 了解を得ている。

**用地管理**  
**問** 用地管理費の320万円は。

**答** 対田―高末線の未登記処理である。未登記物件はまだ1200件あり少しづつ片付けたい。

## 教育

**問** 予算の特色は。

**答** 体験学習と図書の実。

**問** 学校図書館の活用と目的は。

**答** 読書は大切だと考えている。



スクールバス

**問** スクールバスの購入が多すぎるのでは。

**答** 各小学校単位で対応するもの。混乗バスとしての利用もある。

**問** 海外研修は所得の高い家の生徒になりがちだ。

**答** 応募で対応しているが、経済状況もある。

**問** 各事業にジオパーク名を付けては。

**答** 色々な機会にPRすることは大切。名称変更は難しい。

**問** 指定管理者（体育協会）事業計画の管理

**答** 指定管理者（体育協会）事業計画の管理

料積算の根拠が不明だ。

**答** 利用人数に応じた人件費相当分を計上。

**問** 協会職員を養うための経費計上か。

**答** 指定管理前の委託料を基に積算している。

**問** 直営の方が経費節減になるのでは。

**答** 管理施設の総計で20万円減としている。

**問** 20万円減の理由が不明確だ。

**答** 明確な積算により適正を図りたい。

**問** 5年前の602万円が970万円と管理料増となっているが。

**答** 体協の事業補助であり施設管理と別。

**問** 指定管理料ありきの数字合わせか。

**答** 適正な根拠を持って積算し直したい。

**問** 指定管理料ありきの数字合わせか。

**答** 適正な根拠を持って積算し直したい。

## 歳入

**問** 不動産売却収入とは、どこを予定しているのか。

**答** 旧温泉給食センター跡地と旧大学跡地で味原川公園の整備に合わせ県へ売却予定。

**問** 本当に売れるか。

**答** 買いやすい価格を設定したい。

**問** 地方交付税は東日本地震で減額されるのでは。

**答** 23年度の見通しは不透明。上乘せ分は減額の可能性大である。

**問** 23年度予算計上分は確保されるのか。

**答** 厳しくみた数字であり、確保されるものと思っっている。

**問** 23年度の予算編成でどのような考えによる基金取り崩しか。

**答** 人口減による交付税減。役場空調設備老朽化等々予想しなかつた支出。議員年金廃止に伴う共済負担金の増。また経済対策を考えると基金取り崩しもやむを得ない。

**問** 予算の組み方のシナリオを説明してくれ。

**答** 積み上げ方式である。入りをはかり出を制することを基本。

**問** 町税は昨年より約5%減少。固定資産評価は何年で見直しか。

**答** 3年に1回の見直しで、次は24年度である。

た支出。議員年金廃止に伴う共済負担金の増。また経済対策を考えると基金取り崩しもやむを得ない。

**問** 予算の組み方のシナリオを説明してくれ。

**答** 積み上げ方式である。入りをはかり出を制することを基本。

**問** 町税は昨年より約5%減少。固定資産評価は何年で見直しか。

**答** 3年に1回の見直しで、次は24年度である。

**問** 子ども手当での町の持ち出しは何%か。

**答** 町負担は以前の児童手当分。約5700万円程度である。

**問** 北但ごみ処理施設の規模で、一定量のごみ確保は減量化と裏表になるが。

**答** 現状とのギャップがないよう24年度に検討する。

**問** 基本計画の変更は

**答** 基本計画の変更は

**問** 基本計画の変更は

**答** 基本計画の変更は

**問** 基本計画の変更は

**答** 基本計画の変更は

## 総括質疑

いつになるか。

**答** ここ1年が目安。

**問** 各町が主体的に数字を出し、積み上げていくべき。

**答** 各市町の予測値が北但の計画になる。人口減を含め早急に検討する。

**問** 今までの合併特例債はいくらか。

**答** 約15億円。

**問** 職員で長期休職者は何人か。

**答** 2名である。

**問** ケアはどうしているか。

**答** メンタルケアに取り組んでいる。

**問** 職員数を5年間で30人減らす目標であるが。

**答** 弾力的にする。退職勧奨を推進する意味合いは。

**問** 法律に抵触しない。各課ごとの人事交

流が必要である。

**答** ローターションは必要。23年度には組織の改編を含めて検討する。

**問** 所得は上がり出す生数が1年間に80人程度。子どものいない町に将来はない。庁舎内に人材を養成し産業振興に力をいれる専任職員を配置しては。

**答** 現段階では考えていない。個々の課長ががんばっている。

**問** 職員7人が退職し11人が採用。その配置は。

**答** 新規採用の配置は特殊技能職の方が多く、その職場での配置になる。

**問** 鳥獣被害について、捕獲区の解除は。

**答** 解除・縮小は地域の要望を受け、県の意向も含めて検討する。

**問** 持続可能な町づくり予算だと思いが、町民への訴えが弱い。

**答** 単年度では難しい。継続的に実施することで根付くのではないか。

**問** 継続事業を安易に予算付けしているので

**答** 再チェックに心がけ、今後も対応したい。

(予算特別委員会採決賛成6 反対7 否決)

## 特別会計

**国民健康保険会計**

**問** 診療報酬の推移は。全体では伸び悩みである。

**答** 介護保険事業について、単価が上がっても従業員に反映されていない。実態をもっと調査するべき。

**答** 細かく調査する。

**浜坂残土処分会計**  
**問** 持ち込み残土の単価を温泉と統一できない

いか。

**答** 設置経緯があり、無理である。人件費はコストに反映していない。

**簡易水道会計**  
**問** 居組の残りはどうなっているか。

**答** 次年度以降に事業を行う。

## 病院会計

**問** 1年もたたないのに院長の交代。この1年は何だったのか。

**答** 残念に思っている。穴をあげないよう努力する。

**問** 医師仲間での不協和音がでていないか。

**答** 知らない。浜坂の里に医師を派遣しているが、予算はどこに計上しているか。

**答** 浜坂の里と先生個人との話である。予算



浜坂病院

には反映しなくても良い。

後期高齢者医療会計

介護保険会計

温泉残土処分場会計

コミ・プラ会計

七釜温泉事業会計

下水道事業会計

浜坂温泉事業会計

水道事業会計

(以上特別会計12会計、賛成多数可決)



## 一般質問



西脇 明 議員

## 産業振興、雇用創出の具体策は

### 町長 一次産業、観光。住宅支援制度

**問** 産業振興はどのような産業に力点を置けるか。

① 提案説明では畜産、農林、漁業に触れているが、一般商店や観光業についてはどうか。

② 雇用の面で若者定住に住宅支援策を打ち出しているが、予算600万円ほどのくらの定住効果を狙っているのか。

③ 隣の岩美町では早くから住宅補助を実施

し、我が町へも岩美町から通勤している人がたくさんいる、実態を把握しているか。

④ 町有の遊休不動産を処分し、住宅地に提供してはどうか。



売却予定地である旧温泉給食センター

⑤ 新聞報道で、大手の渡辺水産の鳥取への工場移転を知りびっくりした。たださえ厳しい経済環境の中、雇用創出の要である、従業員を多く雇用している企業との連絡会議等開催してはどうか。

**町長** 23年度最重点課題が産業振興、雇用

創出である。

① 第一次産業、観光を主眼に展開したい。

② 限られた財源で、前年実績を考慮して編成した。

**課長** ② 新築12戸、増改築2戸で予算を組んだ。

③ 具体的な数を把握していない。

**町長** ④ 以前から指摘を受けており、普通財産の処分など若者定住と横断的に検討してみたい。

⑤ 新聞を見て、私も驚いた。事業所との連絡会議など現段階で組織的なものがなく、雇用確保の観点からも対応が必要であり、担当課を通じて対応したい。

## 災害に強い町づくり

**問** 豪雪により新たな課題が、建設業者の機械保有の不足、雑木の道路、電線への雪害など予期せぬ事態が発生。県、関電、NTTなど関連機関と協調して災害に強い町づくりを目指すべきだ。

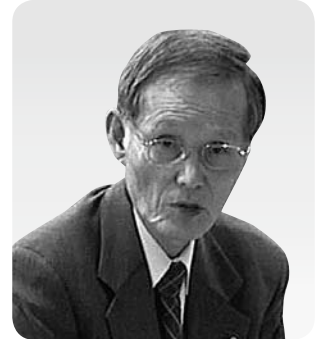
以前から問題となっている、岸田川河口の水害防止の対策は進んでいるのか。災害が起きてからでは間に合わない。

**町長** 今回の豪雪で、停電と言う住民生活の被害発生を踏まえて、防災計画の見直しも視野に入れ、関係機関との協議も今後していきたい。

岸田川河口の改修については、ようやく水産庁、県、漁協、地元との協議が始まった段階である。

問 温泉高校跡地 企業の説明会等で誘致の促進を

町長 いろんなことから企業誘致につなげたい



中村 経逸 議員

**問** 企業誘致説明会を開催し、使用説明と意見をきくべきだ。  
**町長** あらゆる方法を通じて企業誘致につなげたい。  
**問** 全体計画と使用目的を具体的に定め、全国にネットで発信してはどうか。  
**町長** 一企業が全体を総括し企業の業態を展開する。ただそういう企業が参入するかどうかである。  
**問** 熊谷小学校跡地は閉校前に地元から要望があった。その内容は、水道水、電灯の使用等

10項目です。  
**問** 避難場所だが、川向こうで不満があるようだ。  
**町長** 建物の耐震性と真新しい施設なのでよいと認識している。  
**問** ガスがでない。水道は冬期間は止めている。  
**教育長** 地元と話し合い水道・電気・電話・建物共済・エレベーター点検等年間139万円町が負担。水道水は管理者がいなかった。だ。  
**問** 地元と話し合っ跡地利用を図ること。次に春米小学校では建物を残す。夏と冬の体験宿泊施設の考えもある。耐震調査等必要だ。  
**町長** 地元の皆さんとの調整協議を計っている。

**町職員の退職勧奨制度**  
**問** 2町合併で職員が過剰のための適正化、歳入が減での財政健全化で平成18年の第一次行財政改革大綱で、定員適正化等により管理者職員の早期退職勧



企業誘致が望まれる温泉高校の跡地

奨制度が明文化した。当時の管理職会議で、合併後のまちづくり基盤づくりのための管理者職員の理解と協力と合意により満58歳で勧奨退職で今日に至っている。  
**町長** 勧奨制度は維持

している。58歳管理職退職は廃止した。  
**問** 兵庫県も先日県会で人件費削減のため職員の早期退職勧奨が審議中であり、当町も昨年第二次行財政改革大綱を定め、職員の定員適正化計画に基づき勧奨退職制度を推進するとしている。平成17年から10ケ年で総数371人から278人とする計画である。この中には満58歳退職者も含んでいる。  
**町長** 毎年勧奨退職を勧めている。58歳で強制的に勧奨でないような制度はやめた。  
**問** やめたではなく、今まで以上に進める心構えが必要である。改革推進の主役であり、責任者の課長は、そのことを踏まえて臨むべきだ。

## 一般質問



中井 勝 議員

## 問 豪雪警戒本部設置は

### 町長 一定の基準が必要

**問** 消雪装置のある個所で、生徒・児童の登下校がしにくい。装置を止めるなど臨機応変な対応を求める。

**町長** 外気温が低い時には、機械で除雪する判断が必要だと思う。

**問** 屋根の雪下ろし補助金を早く。

**町長** 75歳以上のご家庭にお見舞いとして対応する。

**問** 一部の町道の除雪を地区に任せてやっている。その対応は。

**町長** 狭い道路・急な坂道での除雪を地区にお願いしている場合は、何らかの形で業務委託での対応も可能であらうと思う。

**問** 雪に対しての危機管理が極めて希薄である。地域防災計画等、今後の対応を早急に。



豪雪に適切な対応を

**町長** 町民の生活環境の中で、どの状況で対策会議なり、警戒本部を設置しなければならぬとの基準が必要と思う。

### TPPについて

**問** 農業が将来にわたって発展するための対策を講じるよう、国・県に対して具体的に何を求めるのか。

**町長** 県が計画してい

る農業関連の事業をきっちりとやりたい。農家が一定の力をつけるよう政策対応してもらおう。

### CATVについて

**問** 落雷でテレビが映らない。今後の対応を大きく。

**町長** 速やかに対応できる場所を調査する作業に着手したい。

### 生徒・児童の遠征補助金について

**問** 本年度は各中学校の部活の活躍が著しい。近畿大会より上の大会は特例として全額補助できないか。

**町長** 要綱に基づいて80%の補助をしている。

### 資源回収助成金について

**問** 3年前をピークに

業者の引き取り単価が下がっている。単価を上げればもっと集まるのではないか。

**町長** 23年度の予算編成において調整したが財源がなく対応できなかった。

### 浜中も卒業会食を

**問** 夢中では「楓」で卒業会食を実施している。同じ町内の中学生で格差があってはならないと思うがどうか。

**町長** 浜中であれば生徒の数からして3回ぐらいに分けなければならぬ。授業の進み具合をも考えなければならぬ。関係者に聞いてみたが、そこまでしなくても、浜坂の高級松葉ガニの食べ方等はどうかとの意見もでていた。後刻調整してみたい。

問 産業振興と雇用の創出を

町長 熟度が必要



植田 光隆 議員

農業関係

**問** 我町で注目されている、ピーマン、小豆、山椒の栽培は小規模、又大型機械が少なくても生産でき高齢者の方々に健康で自立した生活を送るため、又生産性を高めるためにも町も積極的に支援しては。

**町長** 農協や普及所との連携の中、非常に熱心な生産者により地元の有力なブランドになりつつあると聞いている、加工も含めた商品の創出が可能なら支援措置も当然だが、現況では広く薄くといった感も否めず熟度が必要。

畜産関係

**問** 但馬牛の振興については、我町の基幹産業として位置づけているが高齢化等で飼育を止める農家が進み多頭飼育の増頭により頭数を維持している、しかし集落間での環境問題又堆肥の処理等、増頭には限界が生じている。そこで旅館等である生ごみと畜産農家の牛糞をミックスした有機堆肥を生産し耕種農家に使用してもらおうシステムづくりをし安全、安心な農作物の生産に取り組める様、行政主体で堆肥センターの設置を望む。

**町長** 若い方による多頭化に誘導するよう、何らかの形で補助する仕組みを考えたい。行政主体の堆肥センター設置は、あくまで畜産農家の方々が知恵を出

し合って始めて行くもの。

**問** 飼料費の高騰により畜産経営の逼迫が予測される、但馬牛の振興を考える時、継続して飼える環境や規模拡大が図られる農家の労力分散を図るため農業請負組織の育成が必要になると思うが。

**町長** 労力分散が必要であれば、各集落のオペレーターや営農組織での対応も一つの考え方では。

鳥獣被害対策について

**問** 年を追うごとに農作物等の被害は深刻さを増している、今後の防止策について伺う。

**町長** 汎用性の高い檻を補助事業として購入し、先ず捕獲する施策



補助のある捕獲檻

を展開したい。  
**問** 鳥獣保護区内での被害も多く近隣集落は困っている。是非解除の申請をお願いしたい。

**町長** 保護区の中で被害があれば、申請を。

狩猟免許保有者の確保対策

**問** 獣害は増える一方猟銃免許者が著しく減少している、銃刀法も改正され実技公衆が義

務づけられ、免許法の返納者が増えている。但馬域内に兼営の射撃場が急がれると思うが。

**町長** 但馬市町連盟で県にお願いしたが、高いハードルがあり色よい返事はなかった。

**問** 狩猟税の軽減措置はないのか。

**課長** 他市町との様子も見ながら今後検討したい。

## 一般質問



小林 一義 議員

## 問 「地域見守り隊」の設置

町長 よく検討していききたい

**問** 行財政改革の実施で見直しと予算化は。

**町長** 70%の進捗率と産業振興と雇用の創出に力を入れた。

**問** 観光協会の統合は進んでいるのか。

**町長** 協議会は設置したが進展していない。

**問** いつ頃の目標か

**町長** 早く出来るように努力していく。

**問** 「夢公社」の出資率の見直しは行うのか。

**町長** 増資による以外に考えられない。増資はするのか。

**町長** 取締役会内部でしないと決定した。

**問** 浜坂病院改革プランはいつの時点で見直しているのか。

**町長** 委員会を設置し今年度中に検討する。

**問** 水道事業の民間委託を視野に入れた検討をしたのか。

**町長** 部分的にしている。

**問** 下水道の公営企業法適用を検討したのか。

**町長** 慎重に進めるべきで検討していない。

**問** なぜしないのか。

**町長** 担当課では検討をしている。

**問** 心温まる住みたくなる町づくりが皆の願いだ。うつ病・自殺対策と地域づくりをどう。

**町長** 県との連携を密



浜坂町観光協会

にしながら、相談事業や啓発に努めている。

**問** 県が始めて取り組む「心と命を支える地域づくり」が我が町にモデルとして指定された。その事業内容は。

**町長** 地区でのミニ講演会、話し合い、大学生のインタビュー等で、色々なクラブ組織の意見を聞きながら、地域づくり村づくりに

重点を置いて取り組んで行く。

**問** まさにこの取り組みが安心で住みやすい町づくりである。孤独死が多発する中「地域見守り隊」を設置してはどうか。

**町長** 現時点では考えておりません。

**問** 皆が支え合っている地域づくりのために小さな単位の見守り

隊が必要だ。それが安心で住みやすい町づくりと確信する。ボランティアポイント制度を導入すべきだ。

**町長** 必要性をよく検討をしていきたい。

**問** 若者の雇用や地域活性化のために「水産加工団地」の造成を提言するが。

**町長** 産業活性化アドバイザー会議で指摘も頂いたが、困難な問題である。

## 発達障害対策について

**問** 障害の特性を踏まえて、子どもの情報化、機器の活用は充分か。

**町長** 教育機器の活用は行っている。

**問** 発達障害の疑いのある児童への対応はどうか。

**町長** スクールアシスタントの増員と質の向上を図っていきます。

問 エコ・コンパクトタウン構想の策定期間は

町長 23年度内に策定していきたい



谷田 一富 議員

**問** 町長就任時の目玉政策の一つであるエコ・コンパクトタウン構想を策定するということであるが時期と規模は。

**町長** 我が町は温泉配湯事業をしている他町には類例のない町である。自然エネルギー全体を見渡す中で環境に負荷のない自然とともに歩んでいく。そういう中での構想を取りまとめ頂きその実現に近づいていきたい。

**問** 太陽光パネル等の設置で過疎自立促進計画事業に組み入れられているが委員会においてもそのような方向に進んでいるのか。

**町長** 過疎計画というのは大枠の計上であり、確たる根拠というものではない。予算の確保であり、策定の中で規模、内容が示されていくものと思っている。

但馬理想の都  
20周年事業について

**問** 平成26年実施予定の但馬の祭典20周年事業の位置づけをどのように考えているか。

**町長** 20周年記念事業を行うことについて、世界ジオパーク認定とともに魅力あるものにしていくという認識である。

**問** 今度の祭典は、ジオパークが世界認定されたことによって、まさに豊岡市、香美町、新温泉町がどう取組むかの真価が問われる祭典になるのではないか。26年までの推進工程は。

**課長** 推進工程の具体的なものは固まっていない。23年度に県民局で20周年記念事業準備委員会が設置され事業概要を検討するという状況である。新温泉町においても県民局、市町連絡会を踏まえて推進工程を調整していきたい。

**問** 昨年3月には平成26年に20周年記念事業を行うことは決定していたようであるが新温泉町ではまだ全く何も考えていないということか。そんなことで海沿いの他町との戦いに勝てるのか。交流人口の獲得を重要施策に上げている町として取り組みが遅いのではないか。町長は県民局の推進協議会に出ているのか。

**町長** 県民局の懇話会等の中では26年が20周年にあたる。それを目途に祭典をやる

いう程度であった。問 今度の20周年は単なる打ち上げ花火ではなく1年、2年、3年と積み上げて、たまたま20周年があるというような息の長い取り組みをお願いしたい。

**町長** ジオパークと20周年とは必ずしもイコールではない。山陰海岸ジオパークと但馬の祭典を絶好の機会であるという認識を持って取組んで行きたい。



太陽光パネルを設置している家

# 一般質問



宮本 泰男 議員

## 問 ジオパーク館を山陰ジオパークの拠点施設に

### 町長 連携強化していく

**問** ジオパーク館を京都・兵庫・鳥取の中心拠点にすれば、国内・国際諸会議開催が増え、交流人口拡大になると思うが。

**町長** 県も同視点と聞いている。連携強化する。国際会議は来年湯村温泉にほぼ決まっている。

**問** 遊覧船事業の効率的、安定経営のため1隻増を含めた取組支援

### ジオパーク事業推進



ジオパーク館を拠点施設に

定の予算化対応している。

### 予算編成と町政運営

**町長** を望むが。全く考えていない。

**問** 施設、展示物の拡充、ガイド養成を継続実施し、交流人口の拡大、まちづくり、活性化を図る対策は。

**町長** ジオパーク館の魅力充実に23年度一

**問** 町税収入減少の中での重要施策実行の予算捻出に非常に悩んだことと推察する。町税減少は一過性か、引き続くのか。その対策は。

**町長** 経済状況、高齢化、事業所減少等マイナス要因だけ増えている。この傾向は続くとは認識する。

町税減少対策の決定打はない。政策目標の実施が対策と思うが、一朝一夕にできないと痛感している。

**問** 財政調整基金を取崩す予算は健全財政で

はない。健全化方法は行政の効率化・スリム化の具体策は。

### 産業振興

**町長** 行財政改革大綱に沿い、組織改革を24年度には断行したい。人件費、管理費の削減に努める。

### 産業振興

**問** 喫緊の課題である産業振興と雇用の創出の具体策は。

**町長** 若者の流出をくいとめる。鳥取経済圏とのネットワークづくり、浜坂高校との連携を強め具体的に取組む。

### 企業誘致

**問** 企業誘致促進の組織、体制、マニュアル化等はできているか。

**町長** 労政係が担当しているが企業誘致のみでは足りない。一定の目標設定や計画的誘致活動に対応してい

い。

**問** ある企業の工場が鳥取市へ移転したが失業者が増えるのでは。把握しているか。

**町長** 把握していない。

**問** 企業誘致を推進する片方で、既存工場が町外に移転されることは非常に残念である。町長自らトップセールスするくらいの覚悟で企業誘致に取り組みよう進言する。

### 雪害対策

**問** 年末からの記録的な大雪により、町民の中には倒木等で大きな被害を受けており、整備費用の捻出に困窮している方もいる。何か支援策はないか。

**町長** 山林は考えていない。急傾斜地の倒木被害は基本的には所有者負担が原則。

問 豪雪から町民の生活手段を確保

町長 連携は必要



中井 次郎 議員

問 昨年12月31日から元旦にかけて降った雪は新温泉町に大変な被害をもたらした。24時間も電気が使えず孤立する集落が多く見られた。テレビは見られない、携帯電話も使えない、このような事態が発生した。送電線が切断された現場を見れば、雪の重みで木々が送電線に倒れかかり、電柱さえも倒れている。新温泉町全域でも多くの箇所でも木々が送電線に倒れかかった状態は無数にある。送電業者・地権者など

と連携を取り、日頃から木々の除間伐が必要だと思う。どのように考えているか。

町長 関電との連携は必要と思うが、地権者との連携は困難である。



豪雪被害（熊谷区）

広域でのごみ処理

問 新温泉町で出たごみは、この町内で処理すべきだ。なぜ、他の町で処理するのかお尋ねする。広域で処理するよい点は何か。

町長 ごみ処理の効率が図れる点である。

問 豊岡市と香美町、新温泉町で新しく建設する焼却炉は174トンを予定している。現在の3自治体の出すごみの量からすると、はるかに大きい炉となる。これでは燃やすごみが不足する事態になるが、その点はどのように考えているかお尋ねする。

町長 建設する焼却炉の大きさは見直す予定だ。

問 処理場建設にいくらかかるのかお尋ねする。新しい施設の運営費、施設までの運送経費はいくらか。

町長 地域振興事業費

について後日報告する。建設費は104億円を予定している。

問 業者の皆さんや町民の直接持ち込むごみの受け入れはどうなるか。

町長 輸送距離が遠くなり、コストも高くなる。今後それらの点もつめていきたい。

問 ごみの減量化を進めるためにも、当町での処理を求め。





## 一般質問



西村 敏弘 議員

### 指定管理者に対しての指導は

#### 町長 経費の削減を指摘している

**問** 指定管理者に対しての運営指導は。

**町長** 経費の削減を再三再四言っている。

**問** 管理料は、大幅な減額になっているか。

**町長** 大幅な減額にはなっていない。

**問** 町民の税金を使って町政をやっている。節約をするように強い指導をして当然だ。

**町長** 思い切った対応がとれないのも事実だ。

#### 北但ごみ処理施設

**問** 北但ごみ処理施設で計画中の、ごみ処理場の土地買収状況は。

**町長** 予定面積37.1ヘクタールの約97%の買収が終わっている。

**問** 当初の予定では約8haであったのが、約37haに広がっている。要因はなにか。

**町長** ごみ処理施設は山の法面をも造成するため、法面の途中まで買収というわけにはならない。地域の残地森林の部分については、環境学習の場に活用してほしいとの要望も含めた面積である。

**問** 当町はごみ収集に持ち込みを含めて、約1億1000万円か

かっている。40%アップになると試算しているが新温泉町の負担になるのか。

**町長** 収集運搬費用は各町の負担である。落とせる要素はある。

#### 補助金

**問** 各種の補助金について、社会福祉協議会、観光協会、商工会は過

去と変わっていない。交付要綱はどうして制定しているか。法的な根拠を聞きたい。

**町長** 補助の目的、期間等を担当課が作り、私が決裁している。

**問** 議会の議決は必要としないのか。

**町長** 所管の委員会に示している。議決案件ではない。具体的に聞く。社



指定管理の一つであるリフレッシュ館

協1414万円、観光協会605万円。前年と同じ。経費削減を図っているのに理解しがたい。

**町長** 各団体が根拠を添付してきている。チェックし予算編成しているから、前年と同額であろうと違和感はない。

**問** 高額が同じなんて信じられない。

**町長** 数字が同じというより、本質論が別にある。

**課長** 社協については人件費を補助するようになってきている。観光協会については要望が超えていたから、カットして前年と同じにした。温泉の観光協会、商工会については、今年見直しをし、若干減額している。

**問** 大切な町民の税金である。1円たりともムダ使いしないよう望む。

問 旧町間に新たな情報格差が

町長 是正に努める予算に



丸山 淳二 議員

新温泉町情報通信基盤整備事業は

問 町民全ての世帯に高速ブロードバンドサービスを利用できる環境整備に1億8,900万円計上したが、旧町間に新たな情報格差が生じる。公金を私企業に支出する「光」を医療、福祉、防災への活用を考えているか。

町長 確かに現時点での速度の格差が生じる。是正に努める予算対応になっている。防災行政無線は平成28年にデジタル対応の課題として暫次計画して

行く。産業の活性化、若者ニーズに資するもので、現下の医療の状況では直ちに高度医療には繋がらない。

問 自主放送の無い地区で議会の一般質問をダビングすれば金額はいくらになるのか、今後の検討はどうか。

町長 1回に3万円、年4回で12万円となる。できるだけ安価になるよう検討したい。

産業振興と雇用の創出は

問 雇用再生、創出事業に3053万円計上された。この事業は県の基金での継続事業だが22年度の実効性はどうかであったか。

町長 雇用が全面的に確保されたということではない。緊急に20人、15人の雇用ができ成果があった。

問 雇用創出と言いなから今度町内の企業が

鳥取市へ流出した。企業に対し積極的に情報収集と信頼関係を構築すべきだ。

町長 積極的に企業回り、連携を密にしながら対応を図っていく。

道の駅事業は

問 魅力あふれる観光地の一つの資源として、基本設計費250万円計上したが、用地、面積、運営主体は。

町長 栃谷街道で北兵庫クボタの栃谷側、面積は3千㎡位である。運営は農産物の生産者の連携で維持管理、自主管理でお願いしたい。公募は出来るだけ避けたい。

問 市場原理主義でいけば周辺のコンビニにスーパーマーケット等の競合が想定されるがどうするのか。農協の朝市の今後はどうか。

町長 市場原理主義の

対応でなく、地産地消を前提とし、安全で安心な物売っていく。JA朝市が今の拠点を撤退することはないと思っている。

問 農業の後継者づくり、若者定住の観点か

ら奨学金で農業大学校へ行かせる先進事例があるが。

町長 希望する若者がいれば金の卵である。今後の検討課題とした



道の駅候補地である栃谷周辺

# 一般質問

問

## 下水道の現状について

### 町長 慎重の上にも慎重に



西村 銀三 議員

**問** 現在23ヶ所の下水道施設があり、総工費は288億円かけた。合併時の総借金は310億円。その内3分の1以上に当る130億円は下水道の借金であり、毎年約7億円返済している。久谷地区では下水接続加入率100%であり、施設の下水処理能力からみた稼働率は87%であり、最も適正な規模となっている。また、丹土地区では、加入率は91%、稼働率

は49%、三尾地区では加入率81%に対して稼働率は20%である。また、温泉地区の特環下水道では、加入率62%、稼働率は44%、浜坂地区公共下水道は加入率73%、稼働率は38%となっている。23施設全体では、加入率73%、



接続100%の久谷地区下水処理地

稼働率は43%である。将来100%加入したと仮定すると稼働率は約60%となる。施設能力の40%が余ってしまう。これを総建設費に換算すると約100億円になる。県の天下り団体である下水道公社などのズサンな設計によって巨額なお金が無駄金となった。結局そのツケを町民が負担し、住民サービスの低下を招いている。この現状をどう

見ているか。

**町長** 当初の推計

と現状の人口推移が大きく食い違っていたことが原因と思われるが、大型プロジェクトを行う場合は、慎重の上にも慎重に事を運びたい。

### ごみ焼却場

**問** 下水と同じよ

うに大型事業として豊岡にごみの巨大焼却場の建設計画が進んでいる。建物だけで104億円。さらに進入路や森林などの買収費を含めると総額150億円を予定している。現状の可燃ごみの量は豊岡市・香美町・新温泉町で1日96トンであるが、計画では174トンもの大型焼却炉を予定している。用地面積は当初4ヘクタールが8.8ヘクタールと倍にもなっている。

ないのか。  
**町長** 計画するごみの発生量が過大な見積になっているのは事実である。かつて1市10町の合意に基づく計画であり、理解してほしい。

### 健康診断受診率

**問** 健康診断受診率は、  
**町長** 45歳から49歳は20%、50歳から54歳は25%、60歳から64歳が39%、65歳から70歳が41%、70歳から74歳が35%である。

**問** 高齢化するほど受診率が低下している。行きたくても行かれない人もいる。健康診断のためのバスを走らしてはどうか。  
**町長** 高齢者の方々や足腰の弱い人たちのためにも対応できるように検討したい。

問 湯財産区と町は紛争状態か

町長 そういう認識はない



宮脇 諭 議員

**問** 昨年の3月定例より湯財産区からの繰入問題がこじれ、財産区議会の繰出し補正で混乱が生じている。町長及び財産管理者としていかに解決を図るか。  
**町長** どう解決するか議員の皆さんにも良く考えて欲しい。  
**問** 議会に丸投げか。提案責任と説明責任が不十分ではないか。  
**町長** できる限りの説明をし、提案したもの。財産区会計から町一般会計繰入の根拠は地方自治法296条の5第3項の規定によるものか。  
**町長** ご指摘のとおり。



湯財産区管理の薬師湯

**問** 同法は「町と財産区は協議をして」とあるが、その「協議」とは契約書のことか。  
**町長** そういう見解で結構かと。  
**問** この契約書の町長の評価は。  
**町長** 内容的に不能な条件があるのでは。どの部分か。

**町長** 寄付をすれば将来、所有権が移るという予断を与える。  
**問** 15年後、「指定管理終了時点で運営方法について双方協議する」とあるだけで所有権については書かれていない。予断をもっているのはあなたでは。  
**町長** 昨年繰入を拒否

したのは団体意思としての議会である。  
**問** 正当性をもって提案し、不本意にも修正されたなら権限として再提案し再説明すべきではなかったか。今の状況は湯財産区と町長または町議会との紛争状態と見るが。  
**町長** 県知事の裁定を求める紛争とは認識していない。

基金取崩の理由は

**問** 災害等予期せぬ事態に備えるべき2億1千万円もの基金取崩の理由は。  
**町長** C A T V機器更新、役場庁舎空調機器修繕及び議員共済年金支払負担等予期せぬ持ち出しの結果。  
**問** 起債を避け財政指標数値の粉飾では。  
**町長** その様な意図的操作はない。

「まち歩き案内所」とは

**問** 3千6百万円事業。何を目的とした施設か。  
**町長** 駅前空き店舗対策、町全域の観光アンテナ施設。ジオパーク等浜坂町内の回遊性を高める事業である。  
**問** 商工会館の空き店舗活用等で事足りるのではないか。  
**町長** 駅の真正面という立地は捨て難い魅力がある。  
**問** 財源は何か。  
**町長** 空家再生等推進事業で国の2分の1補助。補助裏は過疎債である。  
 その他の質問  
 ・ブロードバンド事業  
 ・ダビングサービス  
 ・有害獣対策。  
 ・堆肥センター

## 一般質問



西村 公子 議員

### 問 住宅用火災報知器設置状況を伺う

#### 町長 住民へ周知徹底をしていく

**問** 消防法改正により火災報知器の設置が義務化された。新温泉町の普及率は。

**町長** 5319世帯のうち3024世帯57%。財産、人命を守るこの観点から設置の呼びかけをする。

**問** 香美町は41%、管内でこれだけの数字のちがいは。

**町長** 警報器は2000円から5000円で負担も伴う。そのような中でバラつきだと思ふ。

**問** 100件の火災があれば死者6.6%、器具設置の場合1.9%で約4割の方が人命を失わないデータが総務省から出ている。

**町長** 5月末日が期限であるという義務的な法律であるが命、財産を守る観点から設置を呼びかける。

**問** 消防法第9条2項、市町条例によりすべての住民に6月までに設置義務となっている。

**町長** あらゆる機会ですべての住民へ周知徹底していく。



設置が義務づけられている火災報知器

置義務となっている。

**町長** あらゆる機会ですべての住民へ周知徹底していく。

**問** 補助メニューモデル地区等模索することもある。

**町長** 普及率は調べ方がない。補助メニューも直接的なメニューではなかったと聞いています。

**問** 調べ方がないですまされない。人命がかかっている。きちっと答弁をすべき。

**町長** 行政の怠慢との指摘だと思ふが区長さんにお願ひし調査したい。

い。

**問** 所管の課もあり職員もいる。

**町長** 設置義務防災も含めて住民の皆さんに知らせたい。

#### 福祉避難所の環境整備を

**問** 町長は意味がわからないといわれたと聞きます。

**町長** 福祉避難所の件は十分知らなかった。不明を恥じている。

**問** 阪神淡路大震災から16年、災害時に障がい者、高齢者等優先的に非難できる場である。

**町長** 県下14市町で取り組んでいない町であるとの指摘はそのとおりだ。

**問** 大震災時に要援護者が大変不便を強いられたとお聞きしている。町長は承知していません。町長は承知していません。町長は承知していません。福祉対策として大切なことだ。

**町長** 指摘のとおりだ。多様な災害に備えること等、防災会議での検討課題である。

**問** 新温泉町は大地震大災害がないが環境整備は急務。検討とはしないことか。

**町長** 検討することへの理解を。

**問** 所信表明で福祉施策は手厚くと言っている香美町は3ヶ所設置している。

**町長** 防災会議で検討する。ハードルも高いし人材等問題もある。

**問** 香美町の取り組みについて町長は簡単なことだと言った。簡単なことであれば即対応も出来たと思ふ。高齢者、障がい者、介護を必要とする方々の安心安全のためにも早急に取り組むべき、それが行政としての責務である。

**町長** 福祉を軽視するという思いはない。

問 町名を検討する意義は

町長 町民の意見は大切だ



小林 俊之 議員

**問** 新町が発足してから5年が経過した。当時、激しい混乱があったが、両町の町長の提案で「町名を新温泉町とする、ただし合併後、検討する」として合併にこぎつけた。だから新温泉町という町名は検討するまでの仮の町名だ。このたび岡本町長は自ら進んで町名検討委員会を設置され、やっと町名を検討できる機会が来た。町民のなかには、いままらという意見があるが町長は町名に馴染んだのか。

**町民の意思とは違う町名に馴染んだのか**

**町長** 真摯に問題に向き合い、解決していく姿勢だ。町名には馴染んでいる。

**町民の意見を捨てたのか**

**問** 合併時に町名は募集され、多くの町民の方々が熱心に考えた町名が集まった。そして、数点の候補にまで絞り込まれたが、使われる

ことはなかった。非常に残念なことだ。町民に行政に対する不信を与えたままでもいいのか。

**町長** 不信を与えたとすれば残念だが、経過の中で、そうなってしまった。

**町づくりの一環で**

**問** 町名を検討することは怖いことである。



審議中の町名検討委員会

賛否が分かれるからである。しかし、合併当時の議員として「名称は合併後検討する」という町民への約束は守らなければならぬ。また検討することで多くの町民の意見を聞くことができる。町民の意見こそ、町づくりの重要な要素である。町名検討を町づくりの一環と考えているのか。

**町長** 町民の意見は町づくりの土台を確保するうえで大切なことだ。

**経費の試算は**

**問** 町名を変更すれば多くの経費が必要になる。試算によれば、直ちに必要な額は約2,500万円。多大な経費がかかるから変更すべきではないという意見もある。しかし但し書きがある以上、変更の可能性はあるのか。合

併時に議決したことで、将来にわたる必要経費を認めている。変更の経費は町づくりの経費と考えるべきでは。

**町長** 変えることになれば必要経費だが、検討委員会の活動や過程を大切にす。

**町名は町民の納得のうえに**

**問** 町名を変えるのは難しいし、辛抱すれば慣れてくるという見方もある。しかし、安易な妥協に進歩はない。町の発展には町民の一体感が不可欠である。そして、一体感の醸成には町民の納得の出来る町名が大いに有利である。勇気を持ってその名称を追求するのが町長の使命ではないか。

**町長** 町民には色々な思いがあるが、納得していたために真摯に向き合うことが使命であり責任である。

## 一般質問



谷口 功 議員

# 人を大切に 町政を

## 町長 決して目をそむけない

**問** 財政の厳しい中で、予算編成であり、少しでも前進の意思を示そうとする苦勞の跡がうかがえる。

**町長** 住民の健康・福祉・医療・教育等、行政が最後に踏ん張らなければならぬことに決して目をそむけないことを大事にする。  
**問** 産業活性化を進める上で大切なことは、農林漁業や商工業等、地域に受け継がれてきた産業をしつかり支

え、これまでにない付加価値を加えて押し出すことが必要ではないか。

**町長** ご指摘の通り農林水産業を根底に置きながら、現在ある産業をどうしてさらに振興させるか、地域産業に今一度光を当て、新たなものを全国に発信させることがいま一番大事と思っている。

**問** 住宅リホーム事業はその投資効果は十倍から一五倍といわれるほど効率的である。地域内のお金が、地域の事業者に戻り、地域の中に雇用と所得が生まれ、その所得が地域で消費され地域を潤す。引いては税収として町に返ってくる。予算の許す範囲で事業の拡大

を求める。

**町長** 23年度は若者40才以下と限定したが、財政の許す限り考えたい。

### 臨時職員の任用について

**問** 臨時職員の任用については、地方公務員法22条及び、町臨時の任用に関する規則を設けている。第2条に臨時職員を採用できる要件を3項目定めて



計画中の北但ごみ処理施設

いるが、大多数の臨時職員はこれに外れており、抜本的に処遇改善を図るべきだ。

**町長** 地公法にもとづく任用を行っている。

**問** 常時必要な職種を賃金の低い臨時職員で代行しているにすぎない。その上に、生活が困難であるためアルバイトをしていることについて、機械的に禁止を押し付けていることも改善すべきだ。

**町長** 現下の状況の中で、改める必要はない。

### 北但ごみ施設建設

**問** 北但行政事務組合のごみ処理施設建設工事が新年度から始まるが、予定地である坊岡は、ある日突然、適地だと決めつけられ、図面を書き、用地買収を進めた。地権者の中に明確に事業に反対する人があり、立木トラスも行われている。生まれ育った地で平穩に暮らしたいという願いは認められないのか。

**町長** 平穩な暮らしを維持したいということと、立木トラスということはほとんどかわりがないというふうな思っている。

**問** 虫食い状になっていない未買収地を残しているにもかかわらず、工事に着手すべきではないと考える。

嘱託員の報酬

説明 新しく嘱託員を増やすため。

問 消費生活相談員と地籍調査員の報酬の差は。

答 補助金の基本単価が違うため。

問 応募の手法は。

答 専門的な知識を要する。

問 資格を取るため、公費で研修を行ったのか。

答 公費である。

問 臨時職から公費で研修に行かせて嘱託に上げるのはおかしい。

答 有資格者を必要としていたため。

CATVの使用料

説明 インターネット利用の新サービス。15メガで3500円を追加するため。

問 今回だけの値上げか。

答 限界は20メガであるが15メガの料金である。

問 今後のグレードアップは。

答 通信速度を大きく上げることはできない。機器を追加して20メガまで可能だ。上げる時点で検討する。

問 5メガと15メガの料金の差は。

答 収支予想での金額である。

問 情報通信について町の考えは。

答 近い将来にむけて良い方法を見きわめたい。

町民バス

説明 定期券の料金を引き下げるため。

問 浜坂高校の通学費を無料にしては。

答 視野に入れ検討をするが、通学費で学校を選ぶのではない。

問 住民説明はどうか。

答 理解していただいている。

問 地域に貸し出す地域主体バスを導入しては。

答 多様な手法で住民の足の利便を考えたい。

出産一時金

内容 現行35万円を39万円に改正

小学校設置

説明 再編成で八田小学校と奥八田小学校が無くなるため

反対討論 西村銀三

指定管理者の指定

御火浦コミュニティーセンター

問 町民に対するサービスを提供できるのか。

答 地域の要望に沿った指定管理である。公民館的要素も視野に入れている。



御火浦コミュニティーセンター

問 安易な指定管理であり、町が主導すべきだ。年度協定書はいつ出すのか。

答 この契約ができてから年度協定を結ぶ。

浜坂福祉センター

問 指定管理5年間の検証は。

答 毎年、年度協定の時にしている。

問 同じ金額ではないか。

答 利用料の変動があるものは毎年変わる。

問 この二日市の施設の利用実態は。

答 社会福祉協議会が主で利用料は無い。

問 指定管理にふさわしくない施設の整理をすべきだ。

答 その考えもある。



# 議案審議

## 条例改正



リフレッシュ館

### 草太園地

- 問** 昨年の実績は。
- 答** 635人の利用だ。
- 問** 今年の減額理由は。
- 答** 利用増と経費の節減である。
- 問** 5年間を評価したのか。
- 答** 見直しの時期を失っている。全体の見直し作業をする。

### リフレッシュ館

- 問** 修繕費の積算は。
- 答** 11箇所分である。
- 問** 指定管理料と予算の差は。
- 答** 消費税の表示が良くない。
- 問** 指定管理料の積算ができていない。
- 答** 各施設の統一性が取れていない。今後、直していききたい。
- 問** 副町長は専務だが

責任を果たしているのか。

**答** 努力はしているが、収支が赤字なのには責任を感じている。

**問** この施設が誰のためにあるのか考えるべきだ。再検討が必要だ。

**答** 住民のための行政目的を分別しながら検討したい。筆頭株主として発言していききたい。

**問** この指定管理は町民のためか、夢公社のためか。

**答** 町民のための施設だが、第3セクターとして収益にこだわらなくてはならない。

**問** 管理費510万円減の内容は。

**答** 全体の経費の節減である。

**問** 指定管理をしながら配当をするのはおかしい。

**答** 経営者の考え方だ。利用料と管理費の減が問題だ。

**答** 利用が5千人減る。



夢千代館

### 夢千代館

**問** 夢千代館の意義は。

**答** 平和の問題を考える施設である。

**問** 建設時から赤字が予想されていたが魅力が無い。利用料の範囲ですべきだ。

**答** 建設時のことは判らない。収支も気になるが恒久平和の目的に

大切である。

**問** 設置目的が協定書に反映されていない。

**答** 夢公社の理解を得ながら進めていきたい。

**問** 総合支所長の役割分担は。

**答** 事務分掌の見直しは課題である。時間を

**問** 夢公社の決算時期

の差は予算に反映されているか。

**答** 状況をみながら積算をしている。

**健康公園**

**問** この少ない職員数で管理できるのか。

**答** 外回りは常時ではないので足りている。夢公社で時期に合わせてやりくりしている。

浜坂山村広場

浜坂B&Gセンター

浜坂すこやか広場

浜坂相撲場

浜坂体育センター

**問** これらの施設の事業内容は。

**答** 後刻、資料を出す。

**問** 自主事業の予算書が精査されていない。

**答** 昨年を参考にした。

**問** 職員数と人件費の割合は。

**答** 職員は4名で人件費は597万円、事業量で分配している。



パークロッジ



メイプルセンター&パークロッジ

**問** 3ヶ月以上前から予約は受付けていない。改善を求める。

**答** 利用不便な状況があれば是正させたい。

**問** いつからログハウスを「パークロッジ」と呼ぶようになったか。

**答** 条例に明記されている名称である。

**問** 諸寄財産区管理協議会指定管理施設

諸寄基幹集落センター、体育センター

**問** 指定管理料は無料だが光熱水費が町負担であるのはなぜか。

**答** 前田純孝資料館としての位置づけもあり直接負担しているもの。

**問** 施設経費が別枠とするのは合理性があるか。

**答** 指定管理料に含めると人件費も計上することになる。

**問** 財産区管理協議会と諸寄財産区管理会との違いは。

**答** 管理協議会は財産区ではない。町内会の集合体である。

**問** 諸寄児童公園

管理料無料のメリツトは。

**答** 地域に馴染んでおり旧村役場跡地である。

**問** 施設内に土蔵があるがその管理は。

**答** 土蔵には旧村の古文書が収納されている。今後地元と協議する。

**問** 古文書は地元が管理すべきものか。

**答** 建物が老朽化しており所蔵品の確認、管理方法は今後検討したい。

**委員の同意**

人権擁護委員

平成23年6月30日まで

旧 細川 泰俊

池田 重廣

平成23年7月1日より

新 細川 泰俊

問端 達也



# 補正予算

## 22年度 一般会計補正

主なもの

質疑

**問** 総務教育常任委員会で否決となった湯財産区からの繰入金1140万円を補正予算に計上した根拠は。

**答** 湯財産区議会では、繰り出し金で修正可決した。町としてはそれをうけて受け入れを決めた。将来に課題となるのはまちがいない。



湯薬師

**問** もし町議会が否決をしたらどうなるのか。

**答** 財産区の予算が執行不能になったということである。

**問** 協力を金ももらった場合、所有権が移るような予算を与える契約はいかがなものか。

**答** 課題を話し合ってから解決すべきだ。

**問** 繰り入れに関して法に基づいている。拒否する事由はない。

**答** 法的には問題ない。公の施設の剰余金を積み立てると、後で問題となり、繰り入れたものは何らかの形で湯区に返さなければならぬ。

**問** 個々の考えである。春來福祉会への補助金はどうか。

**答** 執行はしない、不要額の予定である。

**問** 話がついたのか。

**答** 議会の議決もあり、補助金の執行をしないだけ。



浜坂浄化センター

**問** 汚水処理施設共同整備計画策定は執行したのか。

**答** 263万円である。計画書は。

**問** まだ完成していない。

**答** 住民の理解を得てからの計画ではないか。

**問** 住民説明を計画策定前にすべきでは。

**答** 計画ができてから説明する。

修正動議

繰り入れるべき正當な理由がない。

採決の結果

(賛成少数で否決)

一般会計全体での採決の結果

(賛成9 反対6で可決)

浜坂病院

質疑

**問** 休日の救急患者の受け入れは。

**答** 9時まで今までどおりでかわっていない。お断りする件数は減っている。

**問** 4月以降の医師の予定は。

**答** 常勤医師は3人体制である。

**問** 技術系の職員は。

**答** 退職・採用もあるが、高齢化が進んでいる。

**問** 看護師の不足は。

**答** 不足が続いている。

**問** 耳鼻咽喉科は手術はできないか。

**答** できない。

**問** 医師不足が順調に解消されつつある。状況はどうか。

**答** 一時的には収益に反映されていない。年間を通してみると約1億2千万円プラスになっている。



総務教育常任委員会

平成23年3月10日開会

企画課

但馬空港

問 利用者428人のうち、一般の方は。

答 児童を除けば48人である。

問 利用助成金をアップしてはどうか。

答 要綱を一部改正して、1000円アップし4000円とする予定である。

問 東京便の見通しは。

答 国交省はOKだが運行会社が難しい。

問 搭乗目標に達しなかつた際の罰金制度は現状にあわない。

答 利用促進を図るためのものである。

問 経営内容の開示は。要望する。

町民バス

問 コインバスを検討してはどうか。

答 谷ごとの路線だから難しい。

問 バスは何のためにあるのか。



町民生活を支えている町民バス

答 町民の生活を支えるためであり、利用者が1人以下の路線は廃止している。

エコ・コンパクトタウン

問 構想の説明を。

答 太陽光発電の導入である。公共施設への設置を試験的に検討する。23年度は細かい検討に入る。

社会教育課

社会教育課

問 図書館のコピー代

金が高い。30円の根拠は。

答 用紙代、トナー代、手間賃である。

問 10円が世間相場なのに30円は高い。

答 官が民を圧迫してはいけない。今後検討する。

昆虫館

問 昆虫館の基本的な考え方は。

答 地域の活性化の拠点。八田地区の玄関口

としての案内所。常時、何かを展示している状況にしたい。

問 利用料が19万円、管理料が500万円。見直しをする時期では。

答 教育委員会の方角性をだしてほしいと思っている。

総務課

人事

問 退職・採用の予定者数は何人か。

答 23年3月31日付の退職者数は7人、4月1日付の採用予定は11人。

問 臨時職員の採用予定者の人数は。

答 応募者が219人で採用予定者は164人である。

問 採用予定者の内訳は。

答 新規採用18人、3年以上の継続採用は87人。

問 温泉支所長は湯財

産区の議員の意向に沿って動いていないか。

答 意見を聞くことはあるが、根本的に町長に聞いている。

湯財産区

問 湯財産区からの繰入金は、従来のながら取り下げるべきだ

答 理解してほしい。

指定管理者

①御火浦コミュニティセンター

②浜坂山村広場

③B&G海洋センター

体育館

④すこやか広場

⑤相撲場

⑥浜坂体育センター

⑦旧八田中学校体育館・グラウンド

⑧は三尾区②③④⑤⑥

は新温泉町体育協会⑦

は上山高原エコミュージアムを指定管理者とするもの。

産業建設常任委員会

平成23年3月8日開会

農林水産課

報告書に対する質疑

問 畜産振興は将来を見据えた政策を打ち出すべき。堆肥センターは畜産団体の主体性が基本だ。

答 23年度は従来の制度の踏襲。今後長期的展望に立つ制度立案を進める。堆肥センターについては委員の見解と同感である。

・鳥獣保護区内の有害獣一斉駆除

捕獲実績は猪8頭、鹿8頭。今後、鳥獣保護法と鳥獣被害防止特措法とのからみで可能な禁猟区解除を模索。

問 熊の出没取扱いが県によって異なる。兵庫県は厳しいが。

答 県により保護管理計画が異なる。被害状況を適時報告することで対応も可能。

○有害鳥獣捕獲活動担い手育成及び支援

・捕獲班確保対策事業  
・新規狩猟免許取得者確保対策事業

わな猟免許取得者に6万円。猟銃免許及び銃所持許可者に12万6千円(免許取得経費の全額相当)を補助。

建設課

産業建設課

浜坂地区まちづくり交付金事業の見直し

「南北自由通路整備事業」を削除。新たに遊覧船乗り場整備及び町道浜坂第29号線外10路線の消雪工整備を加える。



遊覧船の発着場移設予定地

問 見直しは今後の申請か。

答 当初は事業費で決定を受けている。今後見直しに入る。

問 全体の事業行程は。

商工観光課

問 今年高卒者の就職及び季節就労の状況は。

答 内定率は93.3%、町内企業へは8人

22年度保証制度にかかると特定企業者の認定件数及び町融資の利用状況

問 制度利用者の減少。

1億4千万円の預託で実行額が同額。5倍の目標額に程遠い。預託金額を引き下げてはどうか。また低金利で金融機関のメリットがなく融資を渋っている状況がある。町としての姿勢は。

答 融資目標は7億円である。金融機関は預託金の引下げに難色を示している。地域経済の第一人者としての金融機関のスタンスと町の基本姿勢を示したい。

新温泉町若者定住住宅取得助成金制度の要綱制定(新規)

問 申込みが殺到した場合の選定方法は。

答 補正予算で対応する。

問 建築業者、職人の高齢化と若年層の職人が激減している。技術の伝承、職人確保の観点は。

答 リフォーム業者にも制度の説明をし、営業活動に利用して欲しい。

# 環境福祉常任委員会

平成23年3月9日開会



延命化対策があるクリーンセンター

## 町民課

**問** 住民基本台帳の人口・世帯数は。

**答** 人口1万6793人で世帯数は5770軒で合併後の人口で1320人減少。

**問** ごみの受け入れ状況は。

**答** 前年対比98.5%となっている。

**問** し尿・浄化槽汚泥の受け入れ状況は。

**答** 前年対比101.1%となっている。

7%となっている。

**問** クリーンセンター延命化対策について

**答** 平成28年3月までの延命に経費はいくらか。

**答** 5年間で約7300万円かかる。

**問** 平成25年で現在の処理場の期限が切れるが、28年までの延長に向けての地元との協議はできているか。

**答** 現在地元との協議

中であるが、まだ最終の了解を得ていない。

## 福祉課

**問** 福祉タクシーの利用状況は。

**答** 4836枚発行して利用者は1599枚で33.1%の利用である。

## 健康課

**問** ドクターカーの運行状況について。

**答** 2月12日現在新温泉町で10件出動しており、搬送先の内訳は鳥取の病院4件、豊岡病院3件、浜坂病院3件である。

**問** 小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンを含む同時接種後の死亡報告と接種の一時見合わせについて。

**答** 本日まで5例あり、ワクチン接種と死亡との因果関係は現在



ドクターカー

調査中である。

**問** 子宮頸がん等ワクチン接種の出荷制限について。

**答** 当初は十分な供給量が確保されることであったが、急速な需要の増大で対応できず、供給不足となり、出荷の制限を実施している。

**問** 但馬の医師、医療を確保するための周産期センターの立ち上げについて。

**答** 但馬の産科について3市2町の協議の中で、担当課を決め、23年度、検討していく。

## 上下水道課

**問** 新温泉町下水道事業「経営計画」(案)について。

**答** 27年度までの経営計画である。その中で21年度末の接続率は73.3%で21年度末の未償還残高は約89億円である。人口の減少などの社会的変化を反映させ、経営の効率化及び健全化など経営基盤の強化に取り組む。

## 公立浜坂病院

**問** 利用状況推移について。

**答** 事業収益では1月末現在で入院患者増により、前年対比6000万円の増収になっている。また先月より診療開始した小児科の患者数は1日平均約9人である。

# 採決一覧

# 議会日誌

### 予算特別委員会附託案件採決一覧表

議案名	議員名																賛成	反対	採決
	1 西村銀三	2 中井次郎	3 小林俊之	4 西脇明	5 丸山諄二	6 中村経逸	7 谷田一富	8 植田光隆	9 西村公子	10 西村敏弘	11 中井勝	12 谷口功	13 宮本泰男	14 小林一義	15 宮脇諭	16 岡坂峰雄			
一般会計予算	-	×	○	○	×	×	○	×	×	×	欠	×	○	○	×	-	6	7	否
国民健康保険事業特別会計予算	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	-	12	1	可
後期高齢者医療特別会計予算	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	×	-	12	1	可

### 議案別採決一覧表

小中学校の再編に関わる条例	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	-	11	4	可
公の施設に係る指定管理者の指定 (浜坂山村広場)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	14	1	可
公の施設に係る指定管理者の指定 (浜坂B&G海洋センター体育館)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	14	1	可
公の施設に係る指定管理者の指定 (浜坂すこやか広場)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	14	1	可
公の施設に係る指定管理者の指定 (浜坂相撲場)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	14	1	可
公の施設に係る指定管理者の指定 (浜坂体育センター)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	-	14	1	可
平成22年度 一般会計補正予算 (第9号)	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	-	9	6	可	
平成23年度 一般会計予算	×	欠	○	○	×	×	○	×	欠	○	○	×	○	○	×	-	7	6	可
平成23年度 後期高齢者医療特別 会計予算	×	欠	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	12	1	可

○は賛成、×は反対、-は議決権なし（全員賛成議案は省略いたしました）

## 議会日誌

（2月）

7日 全員協議会  
14日 北但行政事務組合  
議会定例会

17日～18日

議会広報調査特別委  
員会研修視察（大阪府  
能勢町・神戸新聞社）

18日 兵庫県町監査委員  
協議会総会

21日 北但行政事務組合  
議会定例会

23日 但馬広域行政事務  
組合議会定例会

25日 議会運営委員会  
環境福祉常任委員会

（3月）

1日 美方郡広域事務組  
合議会定例会

3日～7日 本会議

（一般質問）（3日間）

7日 全員協議会

8日 産業建設常任委員会

9日 環境福祉常任委員会

10日 総務教育常任委員会

14日 本会議

15日 本会議

16日～24日 予算特別  
委員会（5日間）

25日 本会議



さし絵・木本博明氏

## ふるさととは子どもや孫への贈り物

地域の自立心を培う講義を受けた仲間が集まって平成12年設立、現在会員は17名。足元にあるモノを見直し磨き輝かせて宝物にし、誇りに思い自慢できる町民になるように自ら汗をかき行動する、と教わり気がついた。歴史あるモノ、ここだけのモノ、人物も風物も風習も風土も建造物などが沢山あることを。

その一つに味原川が気になった。この町の成り立ちに大きな恩恵があるにも拘らず悪臭を放っていたのでごみ拾いを始めた。12年目になる。味原川を遡って源流まで4kmほどで千々見山遊歩道に辿りついた。町民が楽しむために整備されたのであろう。町民が使わなければその存在も税金を投じた意味もない。遊歩道にサクラの苗木の植樹を10年間続けて参加者がかかわり続けられるようにした。一昨年その10年を迎える350本の植樹を終えた。目的はふるさとの自然に親しみ、自分のまちを楽しんで知ること。ネーチャープレートやメッセージや名前を書いたプレートをつけて毎年世話をし成長を見守る事にした。両親に手をひかれて参加した幼児が高校生になり、花



咲くサクラもある。昨今他町の人も登山に訪れている。遊歩道を辿り頂上の展望台からは世界ジオパークの日本海、観音山、城山、浜坂、諸寄の町並みが一望でき、そのまま下れば諸寄駅前にでる。浜坂は孤高の登山家、加藤文太郎さんの故郷です。「歩く」を意識しましょう。遠くの有名な山もよいが先ずは身近な山にも是非登って楽しんでほしい。

町会議員のみなさんは町民の為の町づくりで税金が有効活用されているか度々現場に足を運んで、一緒に汗をかいて自立した町民育てを率先して指導してくださる事を望みます。黙々と続けられるボランティア活動に賛同者もあり、ずいぶんきれいにマチなってきた。一人でできる事は小さい。きれいにする事は皆さんの心が豊かになる。そういうマチにして足元のお宝磨きに皆さんと汗をかきたい。お宝発見はワクワク感動します。

### 但馬浜坂ふるさと塾

代表 上島元子氏

### あとがき

東日本巨大地震により、亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますと共に、震災に見舞われた皆様に対しまして、謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

さて本号は3月定例会の予算審議、一般質問を中心に編集しました。

昨年末には記録的な豪雪のため、倒木による停電や通行止め、また連日の雪下ろし等の生活不安や大損害を受けました。春が来ないので心配しましたが、4月に入り、ようやく草木も芽吹き、春らしくなってきました。

入学・就職と新しい出発の時期です。夢と希望に満ちた人生を、私達も応援していきます。

#### 議会広報調査特別委員会

委員長	西村敏弘
副委員長	中村経逸
委員	小林俊之 富男 論 田一 泰 谷本 泰 宮本 泰 宮脇 泰

発行者 議長 岡坂峰雄